

NCCU NEWS

組合員のみなさんへ

特別号

2017年 7月 7日発行
UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン
発行人 NCCU事務局長 染川 朗
編集人 共済担当 山村 喜一郎
連絡先 上記と同じ



大雨などで被災された皆さんへ

謹んでお見舞い申し上げます。



自然災害で組合員の住宅が被災されたときは、被災状況によって「NCCU」と「UAゼンセン」より『住宅被災見舞金』が給付されます。詳細は、『NCCU共済2017ライフ&レジャーガイド』の22ページをご覧ください。か、「NCCU共済担当」までお問い合わせください。

共済(住宅被災)の申請をお忘れなく! 0120-372-931

※お問合せはこちらに(平日9時30分~17時) NCCU共済担当

- 共済給付対象となる被災の程度 ⇒ 【全損・半損・床上浸水】
- 給付対象 ⇒ 組合員本人が居住する住宅、および単身赴任中の家族の住宅
- 申請期限 ⇒ 90日以内にNCCUへ申請書が届くようにお送り下さい
- 必要書類 ⇒ 罹災もしくは被災証明書(消防署または、市町村役場等発行)のコピー
- その他 ⇒ 住宅修理の見積もり書や被災家財の損害一覧表等も判断材料とさせて頂く場合があります。(詳細はNCCU共済部へお問合せ下さい)

○ 給付の一例 【組合員本人が居住する家が『住宅床上浸水』になった場合】

- ・ 有扶養者：8万円+8万円 (UAゼンセン見舞金)
- ・ 無扶養者：5万円+5万円 (UAゼンセン見舞金)
- ・ 単身赴任先の住居：3万円+3万円 (UAゼンセン見舞金)
- ・ 単身赴任中の家族の住宅：8万円+8万円 (UAゼンセン見舞金)

※注意) 床下浸水での給付はありません

ご注意!

※自然災害での共済給付対象は、原則、「住宅被災」と怪我による連続30日以上の「休業」・3日以上の「入院」です。
カーポートや物置など居住部分ではない所は『対象外』です。

【申請は、組合員ご本人が行って下さい。
また、同じ事業所内の方が被災されていないか、相互のお声かけをお願いします】

